

経営発達支援計画の概要

実施者名	宗像市商工会（法人番号：2290005005963）
実施期間	平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日
目標	人口減少による地域の経済規模縮小や近隣の大規模店舗への民間消費の流失などの課題を解決するために、小規模事業者へ事業計画に基づいた伴走型支援を行うことで持続的発展を図り、地域外から民間消費を呼び込み、地域の経済規模の維持・拡大を図ることを目標とする。また、経営支援については各種支援機関と連携し円滑で効果的な経営支援を行う。 1. 事業計画に基づく、小規模事業者の経営力向上の促進 2. 地域資源を活用した商品の開発・改良による「宗像ブランド」の構築と、「道の駅むなかた」の集客・情報発信機能の活用 3. 小売業、飲食サービス業の観光客の受け入れ体制構築 4. 宗像市と共同で策定した「“宗業”者応援プログラム」に基づく創業支援と事業承継相談窓口設置及び商工振興委員による事業承継支援
事業内容	I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査に関すること 各種データの収集・分析を行い、その結果をレポートにまとめ、小規模事業者の事業計画策定の資料とすると共にホームページで公表する。 2. 経営状況の分析に関すること 巡回・窓口相談や税務相談事業所、事業計画策定セミナー参加者を中心に定量・定性分析を行い、経営分析の重要性や内容の理解を深める。 3. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を通して事業計画策定への意欲を高めた上で、地域の経済動向や需要動向を踏まえた事業計画を策定する。 また、創業は宗像市と連携し幅広い創業支援を継続的に実施する。事業承継は事業承継相談窓口を設置し、専門家と連携し支援する。 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画の難度に応じた支援方法と事業計画の進捗状況に応じた頻度でフォローアップ支援を実施する。 5. 需要動向調査に関すること 商品やサービスの各種調査と外部機関データを活用した需要動向調査を実施し、商品開発やサービス向上等に取り組み販路拡大に繋げる。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 世界遺産登録の効果を地域外からの民間消費の獲得に繋げるために、各種商談会・展示会への出展支援や IT を活用した販路開拓支援を行う。 II. 地域経済の活性化に資する取組 1. 宗像市・農協・漁協・観光協会・柵道の駅むなかた、商工会で組織する「宗像市産業振興プロジェクト」を中心とした地域活性化への取組。 2. 宗像市と連携した創業支援事業実施による地域活性化への取組。
連絡先	宗像市商工会 〒811-3436 福岡県宗像市東郷 1-3-10 (電話) 0940-36-2268 (E-mail) munakata@shokokai.ne.jp

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援事業の目標

<第 1 期における取組と評価等>

第 1 期において、「事業計画に基づく、小規模事業者の経営力向上の促進」(1) 小規模事業者の実情に適した事業計画作成・実施の伴走型支援、(2) 世界遺産の注目を活用した需要の拡大に対応する支援、(3) 経営支援の質を安定させる仕組みづくりを目標に掲げ、経営発達支援事業に取り組んだ結果、経営分析件数や事業計画策定件数は大幅に増加し、事業評価委員会からも高い評価を得ることができた。但し、事業計画策定後の実施支援や販路開拓には課題を残しているため、今期については本目標については改善・継続する。

また、平成 27 年 10 月に宗像市が公表した「宗像市人口ビジョン」や「地域経済分析システム (RESAS)」により、新たに課題として人口減少による地域の経済規模縮小と域外への民間消費支出の流失が浮かび上がったため、今期より「(2) 地域資源を活かした付加価値の高い魅力的な商品 (土産品・特産品) の開発・改良」「(3) 小売業、飲食サービス業の観光客の受け入れ体制構築」「(4) 当市と共同で策定した『“宗業” 者応援プログラム』に基づく創業支援及び商工振興委員による事業承継相談窓口設置による事業承継支援」を目標に追加する。

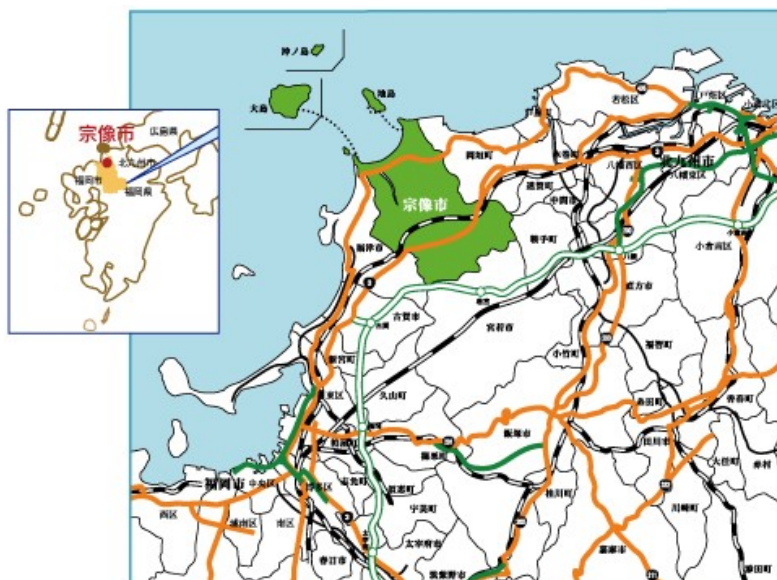
<今回の申請における取組>

2. 地域の現状及び課題

(1) 宗像市の概要

宗像市は 1 市 1 町 1 村 (宗像市、玄海町、大島村) の合併を経た現在、市域面積は 119.91 k m² で、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間にあり、両市の中心から概ね 30 k m の距離に位置する。福岡市や北九州市の両都心部へのアクセスもよく、恵まれた自然環境を有している。

国勢調査によると平成 27 年の当市の人口は 96,516 人であり、年々増加しているが、年を追うごとに人口の増加率は鈍化傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると人口は平成 32 年の 96,703 人をピークに減少に転じる。また、65 歳以上の高齢化率は平成 27 年で 26.6% であるが、平成 57 年には 8.2 ポイント上昇し、34.7% に達し、およそ 10 人に 3 人が高齢者になると見込まれる。



市内には、沖ノ島の神宝を筆頭として宗像大社や各地域に点在する古墳群など、歴史や風土に深く根ざした貴重な遺物や遺跡が多く存在しており、後世に伝え続けるべき価値のある文化遺産として“「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”が平成 29 年 7 月にユネスコの世界遺産に登録された。

(2) 宗像市の現状と課題

①現状

当市は農業・水産業の資源に恵まれており、特に漁業では北部九州有数の水揚げを誇る鐘崎漁港を持ち、魚介類（特にふぐ・イカ）のイメージが強いが、第 1 次産業の生産額は年々減少傾向にある。また、市内産業全体に対する第 1 次産業の比率は低い。

第 2 次産業を見てみると、市内の漁港に中堅・大手製造業はなく、魚介類の加工等は小規模事業者が担っている。そのため加工食品等の土産品はあまり育っていない。

第 3 次産業は、市内全産業に占める生産額の比率が最も高く、就業人口も市内全産業の 75%を超える主要産業である。人口に占める大型小売量販店数が多いのも特徴であり、幹線道路沿道などへの大規模店舗の集積化が進み、身近な生活圏における小規模商店は減少している。

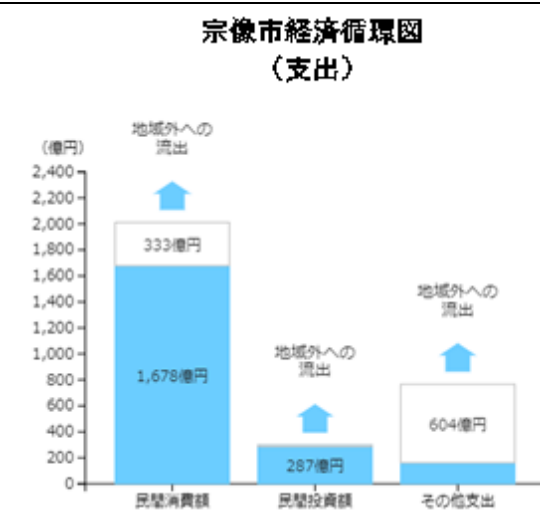
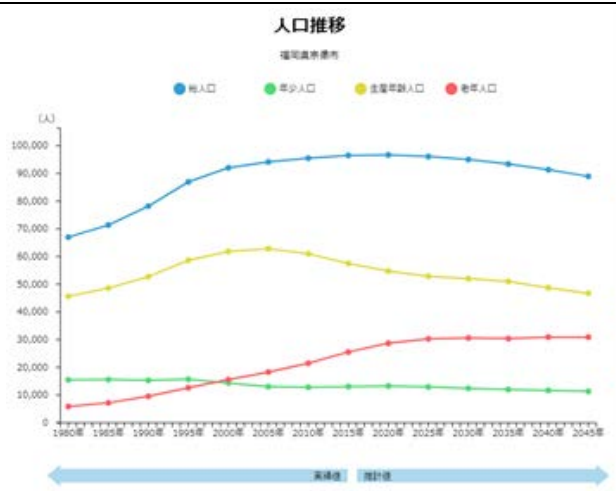
平成 20 年には、宗像の情報発信・販売拠点として「道の駅むなかた」がオープンした。当施設の平成 29 年度の利用者数は約 168 万人、売上は約 17 億円とオープン以降順調に推移しており、売上は九州 1 位である。当市への近年の観光入込客数は、平成 24 年度の 665 万人から平成 28 年度は 695 万人となっており、増加傾向にある。世界遺産登録により一層の観光入込客数の増加が見込まれ、観光が各産業の成長を促すものと期待されている。

このような現状を踏まえ、当市は平成 28 年 10 月公表の「宗像市産業振興計画」で世界遺産“「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”を観光資源として活用し、「宗像ブランド向上（宗像の認知向上と宗像発の商品開発）」「交流人口拡大（観光促進）」「地産地消・地産他消（宗像商品の販売促進）」等の中長期ビジョンとして掲げている。

②課題

現在まで当市の総人口は、わずかながらも増加の状況を保ちながら推移してきたが、平成 32 年をピークに減少に転じていくことが見込まれている。人口減少は、その過程において高齢化を必然的に伴うことから、生産年齢人口割合の低下が進み、地域の経済規模を縮小させ、域内消費や社会生活サービスの低下などを招く。

また、当市は大消費地でもある福岡市や北九州市へのアクセスが良好であるため、近年市外への民間消費支出の流失が続いている。平成 24 年 4 月に隣接する福津市に延床面積約 111,000m²のイオンモール福津がオープンしたことにより、市外への民間消費支出の流出が、平成 22 年の 324 億円から平成 25 年は 333 億円に拡大している。市外への民間消費支出の流失は、当市の主要産業である第 3 次産業の付加価値額の減少を招き、強いては第 3 次産業関連企業の雇用所得や企業所得の減少につながり、地域の経済規模縮小につながる。



RESAS より引用

(3) 宗像市商工会の現状と課題

① 現状

当市の商工業者数は、2,258 事業所であり、そのうち小規模事業者は1,694 事業所（経済センサス 平成 30 年 4 月 1 日現在）で全体の 74.5%を占める。

当商工会の会員数（定款会員含まず）は1,383 事業所（平成 30 年 4 月 1 日現在）で、市内商工業者に占める組織率は 61.2%となる。全会員の 72.7%はサービス業・飲食業・小売業であり、全会員の 86.9%が小規模事業者により構成されている。

当商工会では、当市の中長期的産業振興を踏まえ、商業・サービス業の付加価値を向上させ活性化させることが一次産業の活性化にもつながるとの考えから、平成 28 年度より重点事業として世界遺産関連事業を掲げ、商業・サービス業の需要開拓のためのビジネス・モデルの再構築に取り組んできた。

業種別商工業者数推移

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
建設業	426	426	426	426	426
製造業	134	134	134	134	134
卸売業	57	57	57	57	57
小売業	661	661	663	663	663
飲食・宿泊業	275	275	295	295	295
サービス業	652	652	682	682	682
その他	1	1	1	1	1
計	2,206	2,206	2,258	2,258	2,258
小規模事業者	2,021	2,021	1,694	1,694	1,694
会員数	1,334	1,355	1,366	1,369	1,383
組織率	60.5%	61.4%	60.5%	60.6%	61.2%

商工会実態調査より

② 課題

平成 29 年 3 月に第 1 期の経営発達支援計画の認定を受けて以降、小規模事業者の売上増加や利益確保のため、事業計画に基づく経営の推進、新たな需要開拓に向けた支援等に注力してきた。その結果、経営分析件数及び事業計画策定件数については大幅な増加となった。しかし、事業計画の実施支援については、支援方法の確立や定期的なフォローアップ支援を実施するには至っておらず、今後の課題となっている。

3. 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

当市の課題として、人口減少による経済規模の縮小と都市部及び近隣大規模店舗への民間消費支出の流失がある。

それを踏まえ、当商工会の中長期的な小規模事業者振興のあり方として、地域外からの民間消費を呼び込み地域の経済規模の維持・拡大を図り、小規模事業者の持続的発展を図ることとし以下の取組みを行う。



道の駅むなかた HP より

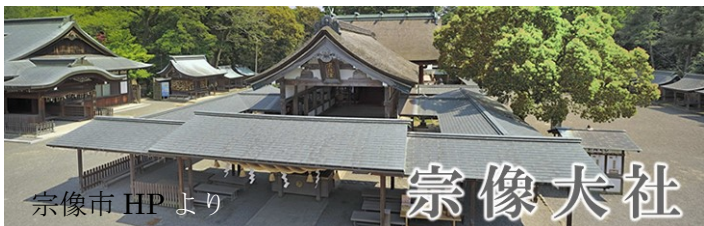
- (1) 従来の問題解決型の経営支援から仮説検証型の経営支援にシフトし、小規模事業者と共に PDCA サイクルの習慣化に取り組むことで事業の効率化や経営資源の適正配分を図り、持続的発展に寄与すること。
- (2) 地域資源を活かした付加価値の高い商品（土産品・特産品）の開発改良と、多数の観光客が訪れる施設を活用し商品認知度の向上に寄与することで、域外からの民間消費を呼び込み地域の経済規模の拡大を図ること。
- (3) 世界遺産登録による観光入込数の増加や当市の認知度の向上を活用し、観光関連業種（小売業、飲食サービス業）の新規顧客獲得や売上増加の取組みを伴走型で支援し、小規模事業者の収益拡大と雇用の維持を図ること。
- (4) 市と連携し創業者の発掘と育成に取り組む、地域経済を活性化すると共に高齢化の進む小規模事業者の円滑な事業承継を支援することにより小規模事業者の事業継続を図ること。

4. 経営発達支援事業の目標

第 1 期の事業成果と当市の現状・課題や中長期的な振興のあり方を踏まえ、今期より事業目標に下記の(2)～(4)を追加する。

- (1) 事業計画に基づく、小規模事業者の経営力向上の促進 《継続》
- (2) 地域資源を活用した商品の開発・改良による「宗像ブランド」の構築と、「道の駅 むなかた」の集客・情報発信機能の活用 《継続・拡充》
- (3) 小売業、飲食サービス業の観光客の受け入れ体制構築 《新規》
- (4) 当市と共同で策定した「“宗業” 者応援プログラム」に基づく創業支援及び事業承継相談窓口設置及び商工振興委員による事業承継支援 《新規》

5. 目標の達成に向けた方針

- (1) 経営分析を通して、小規模事業者の強み・弱みを明確にすると共に、地域経済動向調査や需要動向調査を踏まえた事業計画策定支援に取り組む。事業計画策定後は、事業計画のレベルに応じた支援体制をとり、進捗状況に応じたフォローアップ支援を行う。 《継続》
 - (2) 当市は世界遺産に登録された“「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”を中心に様々な観光資源や鐘崎漁港で水揚げされる新鮮な海産物や県内有数の生産量を誇るブランドいちご「博多あまおう」などの豊かな農産物を地域資源として有している。これらの地域資源を活用し、差別化された付加価値の高い商品の開発や改良を支援することで「宗像ブランド」を構築し、「道の駅むなかた」の集客力と情報発信機能の高さを活用することで宗像ブランドの認知度を高め、小規模事業者の収益の拡大と地域外からの民間消費の獲得を図る。 《継続・拡充》
- 
- (3) “「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群”が世界遺産に登録され、当地域の注目度が飛躍的に向上し、観光入込客数も増加傾向にある。この世界遺産登録による効果を一過性で終わらせないために小売業、飲食サービス業を対象に品揃えや店舗レイアウト、接客などの改善を支援し、観光客をリピーターとすることで小規模事業者の収益の安定を図る。 《新規》
 - (4) 創業については、セミナーやビジネスプラン作成ワークショップ、個別相談等の幅広い支援方法を継続的に実施する「“宗業(※)”者応援プログラム」により創業者を増やし地域経済の活性化を図る。また、事業承継については、当商工会に事業承継相談窓口を設置し、事業承継支援と関係性の深い専門家（中小企業診断士、税理士、司法書士等）を含む商工振興委員によるチーム支援を継続的に行い、小規模事業者の事業継続を図る。 《新規》

※宗業：「宗像で創業」の略語

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 31 年 4 月 1 日～平成 36 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

＜第 1 期における取組と評価等＞

第 1 期では経済動向調査四半期レポートと経済動向調査年次レポートを作成することとなっていたが、作成に費やす業務量と高い専門知識を有することから当初想定通り実施することができなかった。上記のことから今期は宗像市に特化した宗像市経済動向調査レポートを年 1 回、宗像市内の貸付状況を福岡県内と比較する金融レポートを年 4 回発行することに見直す。

なお、レポート作成に使用する調査項目は以下のとおり継続、拡充を図ることとする。

(1) 金融調査

当市における過去 3 年間の福岡県信用保証協会の保証承諾件数は 1,071 件であり、当商工会があっせんする件数は 533 件と約 5 割を占めている。当商工会では融資の状況から見える資金繰り状況、設備投資状況を、複数年にわたりデータ化しており、市内事業者の景気動向を把握する上で有効であるため継続して活用する。

(2) 決算データ調査

本会税務相談所には 300 事業所を超える小規模事業者（以降「税務相談事業所」という）が加入し、商工会が記帳及び決算指導を行っている。これら小規模事業者の決算内容等の継続した調査とそのデータ蓄積は、地域の経済動向を最も正確に把握できる商工会独自のデータとして非常に有効であるため継続して活用する。

今期から新たに当商工会としては、調査項目に「景況感 DI」を追加し、景気の見通しを判断するデータとしての活用も図る。

(3) 外部機関のデータ活用

第 1 期で採用した外部機関データは、対象とする地域や業種が広範囲である。

それに対し情報提供先となる事業者は商圏が狭く事業内容も限定的であるため、上記データは経営分析などへの活用が不十分であった。

そこで新たに「地域経済分析システム（RESAS）」「市場情報評価ナビ MieNa」「業種別審査辞典」を追加し、事業者の経営分析や事業計画策定への活用を図る。

宗像市日の里 3 丁目の周囲 5km 圏マーケット購買力評価
■ は偏差値の上位 10 位 ■ は偏差値の下位 10 位

分野	指標名	単位	年次	当該町丁目周囲 5km 圏水準			市区町村内の平均値
				指標の値	偏差値	水準判定	
消費	消費購買力	千円	2016	112,413,429	59.52	++	84,028,265
	食料品購買力	千円	2016	29,030,719	59.76	++	21,665,312
	飲酒購買力	千円	2016	2,345,744	59.86	++	1,745,181
	魚介類購買力	千円	2016	2,414,483	60.10	++	1,787,083
	肉類購買力	千円	2016	2,946,230	59.86	++	2,192,817
	乳卵類購買力	千円	2016	1,304,409	59.88	++	970,144
	野菜・海藻類購買力	千円	2016	3,078,633	60.06	++	2,278,304
	果物購買力	千円	2016	1,141,899	60.21	++	841,663
	油脂・調味料購買力	千円	2016	1,376,979	59.88	++	1,024,646
	菓子類購買力	千円	2016	2,652,361	59.76	++	1,904,293
	調理食品購買力	千円	2016	3,567,249	59.72	++	2,664,892
	飲料購買力	千円	2016	1,711,122	59.63	++	1,281,248
	酒類購買力	千円	2016	1,393,205	59.78	++	1,040,426
	外食費支出額	千円	2016	6,227,977	59.33	++	3,942,702
	一般外食費支出額	千円	2016	4,898,158	59.35	++	3,692,433

市場情報評価ナビ MieNa（町丁目別購買力評価）

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

①宗像経済動向調査（年に1回）

商工会独自のデータである税務相談事業所の決算データ収集分析、景気動向データ（景況感DI）、外部機関データを基に専門家と協働でレポートを作成することとする。

レポートの情報ソースは以下のとおりとする。

(ア) 税務相談事業所の決算データ 《継続・拡充》（年に1回）

税務相談事業所の決算データは、商工会独自のデータとして地域の経済動向を最も正確に把握できるため、本章以降の経営状況の分析時、事業計画策定時に事業方向性を検討するにあたり非常に有効である。

業種区分（7業種）

製造業（17社）・建設業（51社）・小売業（68社）・卸売業（6社）
サービス業（94社）・飲食宿泊業（59社）・その他（6社）

調査項目（9項目）

売上・仕入・売上総利益・売上総利益率・人件費・従業員数・減価償却費・経常利益・経常利益率

(イ) 景気動向データ（景況感DI） 《新規》（年に1回）

今期から新たに追加調査項目として「景況感DI」を加え、景気の見通しを判断するデータとして活用する。最も経営状況に意識が集中する決算申告時期において「景況感DI」調査を実施する。

景況感DI（4項目）

売上額・採算・資金繰りの先行き感
新規設備投資の状況（実施の有無・計画の有無）

(ウ) 外部機関データ 《継続・拡充》（年に1回）

第1期で使用した県下産業別データのみでは宗像市の経済動向は把握できないため、ビッグデータを使用したシステムである「地域経済分析システムRESAS」「市場情報評価ナビ MieNa」を含め次頁の表に記載の外部データを収集活用する。

宗像市が平成27年10月に作成した「宗像市人口ビジョン」では地域特性を活かした地域づくりの実現には漁業、農業、観光業が宗像市の重点産業として位置づけられている。

したがって当商工会においては観光業に関連した小売業、飲食サービス業に有用な情報を抽出し、活用していく。

データ名称	発行元	発行時期	データ項目
地域経済分析システム (RESAS)	経済産業省	—	人口動向、流動人口、年間商品販売額（小売・卸売）、地域経済循環図、観光マップ、滞在人口
市場情報評価ナビ MieNa	日本統計センター	—	商圏分析 町丁別消費支出額、購買力評価（消費性向）、
業種別審査辞典	㈱きんざい	—	業界動向、業種の特色、市場規模、需給動向、課題と展望
中小企業景況調査報告書	福岡県商工会連合会	四半期	県下産業別の DI・経営上の問題点・設備投資状況
景気・金融・雇用動向に関する調査結果	福岡県商工会連合会	四半期	地区別（福岡・筑後・北九州・筑豊）の DI・金融動向・雇用動向
MONTHLY DATA MAIL	福岡県信用保証協会	月 1 回	県下業務概況（新規保証承諾推移・保証債務残高推移・代位弁済推移） 地域別業務状況（新規保証承諾・保証債務残高・代位弁済）
宗像市統計書	宗像市	年 1 回	人口動態・市民経済計算・観光客入込数・JR 乗降人員数

②金融調査（四半期に 1 回）

宗像市内での信用保証件数の約 5 割を占める「宗像市中小企業小口事業資金」のあっせん窓口である当商工会では会員非会員問わず、融資申請、実績データを長年蓄積している。また、市内金融機関 6 行の当該資金の融資残高データも収集蓄積していることから、今期より金融レポートを作成することとする。

レポートは宗像市内の貸付状況と福岡県内の貸付状況の同一時点比較をしたものとする。

レポートの情報ソースは以下のとおりとする。

(ア) 金融データ 《継続・拡充》（四半期に 1 回）

・宗像市内（宗像市中小企業小口事業資金データ収集）

借入あっせん時に資金使途の内容から市内事業者の資金繰り状況、設備投資状況の調査を行う。複数年かつ業種ごとの資金需要（取引拡大による資金需要・投資意識の高まり等）のトレンドを追うため基礎データを収集する。

業種区分（7 業種）

製造業・建設業・小売業・卸売業・サービス業・飲食宿泊業・その他

調査項目（7 項目）

あっせん件数、金額・決定件数、金額・資金使途

市内各行の融資残高（金額別・返済期間別）

・福岡県内（信用保証承諾データ収集）

比較対象として福岡県信用保証協会 MONTHLY DATA MAIL の情報を 2 次利用する。

(2) 成果の活用

① 宗像市経済動向調査レポートの作成 《継続》

決算データ調査、景況感 DI 及び外部機関の各種データを集積し、外部専門家を中心に総合的に分析し、年に1度「宗像市経済動向調査レポート」を作成する。また、レポートについては、表やグラフを多用することで、調査書の読み込みに不慣れな事業者でも直感的に理解できるよう留意して作成する。さらに今期は事業者が必要とする情報を選別し、その情報を直感的に理解しやすくすることで、事業者が活用しやすいものとする。

② 金融レポートの作成 《新規》

提供する情報は福岡県内の融資状況と宗像市内の融資状況が比較でき、金融機関の貸付姿勢を図表で表すこととする。信用保証協会のマンスリーレポートを比較対象とする。

比較項目

資金使途別融資決定数と金額・金融機関別融資決定金額・業種別融資金額
金額別融資金額・返済期間別融資金額

●資金使途別

区 分	保証承諾					
	当月中		年度累計			
	件 数	金 額	件 数	金 額	前年比	構成比
運 転 資 金	2,174	26,045	12,868	154,167	107.9	90.9
設 備 資 金	146	1,288	751	6,499	82.9	3.8
運 転 設 備	227	1,740	1,164	8,918	93.0	5.3
合 計	2,547	29,073	14,783	169,583	105.8	100.0

●金融機関群別 (単位:百万円、%)

	平成30年度累計		
	金 額	前年比	構成比
都 市 銀 行	1,315	84.6	0.8
地 方 銀 行	119,882	106.5	70.7
第 二 地 銀	17,460	102.7	10.3
信 用 金 庫	28,042	104.6	16.5
そ の 他	2,885	125.8	1.7
合 計	169,583	105.8	100.0

●業種別

(単位:百万円、%)

	平成30年度累計		
	金 額	前年比	構成比
製 造 業	21,163	103.0	12.5
建 設 業	44,567	103.2	26.3
卸 売 業	26,504	108.9	15.6
小 売 業	27,249	103.7	16.1
運 送 倉 庫 業	8,250	102.2	4.9
サ ー ビ ス 業	28,097	107.7	16.6
不 動 産 業	11,270	114.6	6.6
そ の 他	2,482	129.4	1.5
合 計	169,583	105.8	100.0

●金額別

(単位:百万円、%)

	平成30年度累計		
	金 額	前年比	構成比
500万円以下	21,576	100.2	12.7
1,000万円以下	30,532	100.6	18.0
3,000万円以下	66,145	109.9	39.0
5,000万円以下	30,403	109.9	17.9
5,000万円超	20,927	101.9	12.3
合 計	169,583	105.8	100.0

●期間別

(単位:百万円、%)

	平成30年度累計		
	金 額	前年比	構成比
1年以下	69,774	113.7	41.1
3年以下	4,003	99.3	2.4
5年以下	20,503	105.4	12.1
10年以下	70,583	101.7	41.6
10年超	4,720	79.1	2.8
合 計	169,583	105.8	100.0

③事業者の事業計画策定及び経営相談等における活用 《継続・拡充》

収集・分析した地域経済動向データは、事業計画の策定や経営相談時に積極的に活用し、効果的かつ実効性の高い事業計画の策定や事業者の実情に寄り添った経営課題の解決策の提案につなげる。

④市内事業者への各種情報提供 《継続》

宗像市に特化した経済動向調査レポート「宗像市経済動向調査レポート」は、限られた商圈で事業を行う事業者にとって自社の業績動向（同業種との業績比較）や今後の経営方針（地域の購買力、消費性向・観光客の流入と来訪目的等の傾向から導き出す事業の方向性）を決める上で重要であるため、市内事業者が自由に閲覧できるように商工会ホームページで公開する。

併せて、年に一度市民向けに全戸配布している広報誌を利用し、調査結果が商工会ホームページで公開されていることを周知する。

(3) 目標（現状は、平成 29 年度実績）

（回数は公表回数）

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
宗像市経済動向調査レポート	未実施	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
金融レポート		4 回	4 回	4 回	4 回	4 回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

＜第 1 期における取組と評価等＞

第 1 期では、事前に「経営習熟度」や「関心事項」により事業者を分類し、支援ステップを確認した後に経営分析を行うことになっていたが、実際に事業者のヒアリングをもとに分類を行おうとすると分類できないケースや関心事項が多岐に渡るケースが多く、当初想定通りに実施することができなかった。

また、経営分析を行い課題が見つかったとしても、現状の経営に支障を感じず変化を容認しない事業者または、日々の業務に追われ本質的な課題の解決に手を付けることが難しい事業者が多い。

上記の状況を考慮し、今期は本項目については全面的に見直し、事業者の成長を前提とした「ステップアップヒアリングシート」の運用モデルを廃止する。

今期からは定量分析（財務分析）に加え、定性分析（SWOT 分析・クロス SWOT 分析等）を実施することでより詳細で総合的な分析が可能となる。そのため、第 1 期より分析件数は減少するが、密接で丁寧な伴走型支援が可能となる。

＜今回の申請における取組＞

自社の経営分析を行ったことがある事業者は少なく、その重要性や内容を十分に理解できてない。今後は継続的に経営分析を行い、その重要性や内容への理解を深めると共に、比較的取り組みやすく実効性が高い小規模事業者持続化補助金申請等の活用を契機に、自社の状況に意識を向けさせ、課題の抽出、課題解決のための第一歩を踏み出すきっかけとする。

(1) 事業内容

①対象事業者の掘り起こし 《新規》

(ア) 巡回・窓口相談をととした経営分析

過年度の決算内容の比較や同業種同規模他社との財務内容を比較した場合、事業状況が劣る小規模事業者には、定量定性両面からの経営分析の必要性を説明し、本人の意向を確認しながら経営分析を行う。

(イ) 税務相談事業所の経営分析

決算申告のデータを基にローカルベンチマーク（以降ロカベンという）を利用した分析を行い、過年度との比較をすることで個社の特徴を掴む。

ロカベンによる分析の結果、総合評価点が「C」以下の小規模事業者に対し、評価事項の中で重点的に改善すべき指標を示し、指標良化への数値分析（定量分析）と、経営改善のためのSWOT分析（定性分析）を提案する。

(ウ) 事業計画策定セミナー参加者の経営分析

事業計画策定への理解が早くなることを目的として、参加申込者に対し、事前にロカベンとSWOT分析を実施する。

セミナーの実施については以下のとおりである。

【募集方法】 職員巡回、郵送、FAX、ホームページ

J R 東郷、赤間、教育大前駅の3駅掲示板掲示

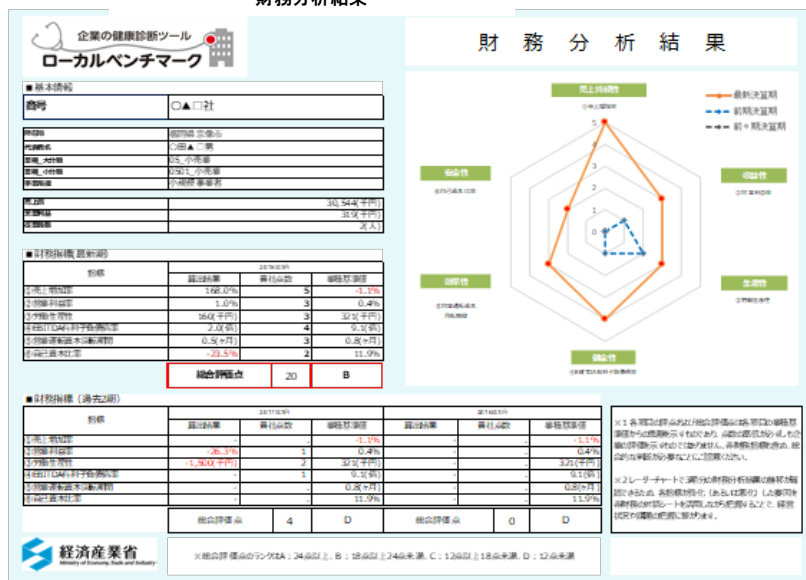
【開催回数】 年1回

【参加者数】 20名

講師1名＋指導員3名（当商工会指導員6名の半数）の場合、参加者数が20名を超えるとS T比（※）が5名超となり十分なワークの指導が行えない。

※S T比 受講生数を指導者数で割った教育環境の指数

ローカルベンチマーク
財務分析結果



②分析を行う項目 《継続・拡充》

財務分析による定量分析と SWOT 分析による定性分析を併用する。

(ア) 財務分析：売上増加率・営業利益率・労働生産性・EBITDA 有利子負債倍率・営業運転資本回転期間・自己資本比率

(イ) SWOT 分析：強み・弱み・機会・脅威

③分析手段・手法 《新規》

(ア) 定量分析：経済産業省のロカベンから見える重点指標の設定と指標良化へとつながる各勘定科目の改善ポイントを提案する。

「ロカベン」「宗像市経済動向調査レポート」から地域の同業他社をベンチマークした目標設定を提案する。

(イ) 定性分析：SWOT 分析により経営資源と事業環境を客観視し、クロス SWOT 分析から事業機会の洗い出しを図る。

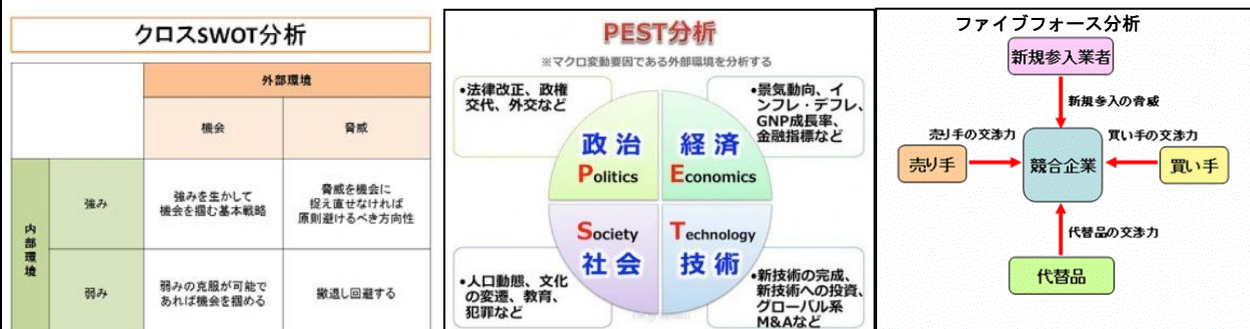
必要に応じて下記分析手法を加え、SWOT 分析を補強補完する。

競合他社の存在：ファイブフォースによる内外環境の分析

「供給企業の交渉力」「買い手の交渉力」「競争企業間の敵対関係」「新規参入業者の脅威」「代替品の脅威」

操作不能なリスクの存在：PEST 分析による回避不可能なリスクの洗い出し

Politics (政治)、Economics (経済)、Society (社会)、Technology (技術)



(2) 成果の活用

(ア) 事業計画策定への動機づけ 《継続・拡充》

定量定性分析による自社の課題、問題点を理解した事業者が解決策構築のために、事業計画策定を自ら志すことを企図する。

(イ) 小規模事業者持続化補助金等の申請への活用 《新規》

定量定性分析の結果、自社の問題点を短期的に解消するため、小規模事業者持続化補助金等を契機とし事業計画策定へと促す。

(ウ) 分析データの二次利用と分析経験値の向上 《継続・拡充》

分析データの蓄積による地域経済動向調査への活用（税務相談事業所のロカベンデータは継続して取得可能なため地域経済動向調査への活用可能）。分析手法を数多く経験することによる職員のスキルアップと分析精度の向上に活用する。

(3) 目標（現状は、平成 29 年度実績）

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
(ア) 巡回・窓口相談による分析件数	131 件	24 件	24 件	24 件	24 件	24 件
(イ) 税務相談事業所の分析件数		42 件	42 件	42 件	42 件	42 件
(ウ) セミナー参加者の事前分析件数		18 件	18 件	18 件	18 件	18 件
合 計	131 件	84 件	84 件	84 件	84 件	84 件

3. 事業計画の策定実施に関すること【指針②】

＜第 1 期における取組と評価等＞

(1) 策定方法・手段

① 経営指導員等による巡回・窓口相談での個別支援

第 1 期にて使用する予定であった活用ツールは多岐に渡り、経営指導員のスキルによって利用できないツールも多かったため、ツールを全面的に見直す。

② 事業計画策定セミナー及び個別相談会の実施

事業計画策定セミナーは、事業計画策定を体系的に学ぶ上で効果的で、事業者自身による事業計画策定を進める上で重要であるため、今期についても継続する。

個別相談会については、次項③の専門家による個別指導を利用した方が、事業者の利便性が高いため廃止する。

③ 専門家による個別指導

事業者の都合に合わせることができ、また自社の経営環境や経営状況に沿った事業計画策定に効果的であり、事業者の満足度も高いため継続する。

＜今回の申請における取組＞

(1) 既存の小規模事業者に対する事業計画策定支援 《継続・拡充》

① 支援の考え方

小規模事業者には事業計画策定の意義や重要性を理解してもらった上で、事業計画策定に取り組む機会を数多く提供する。

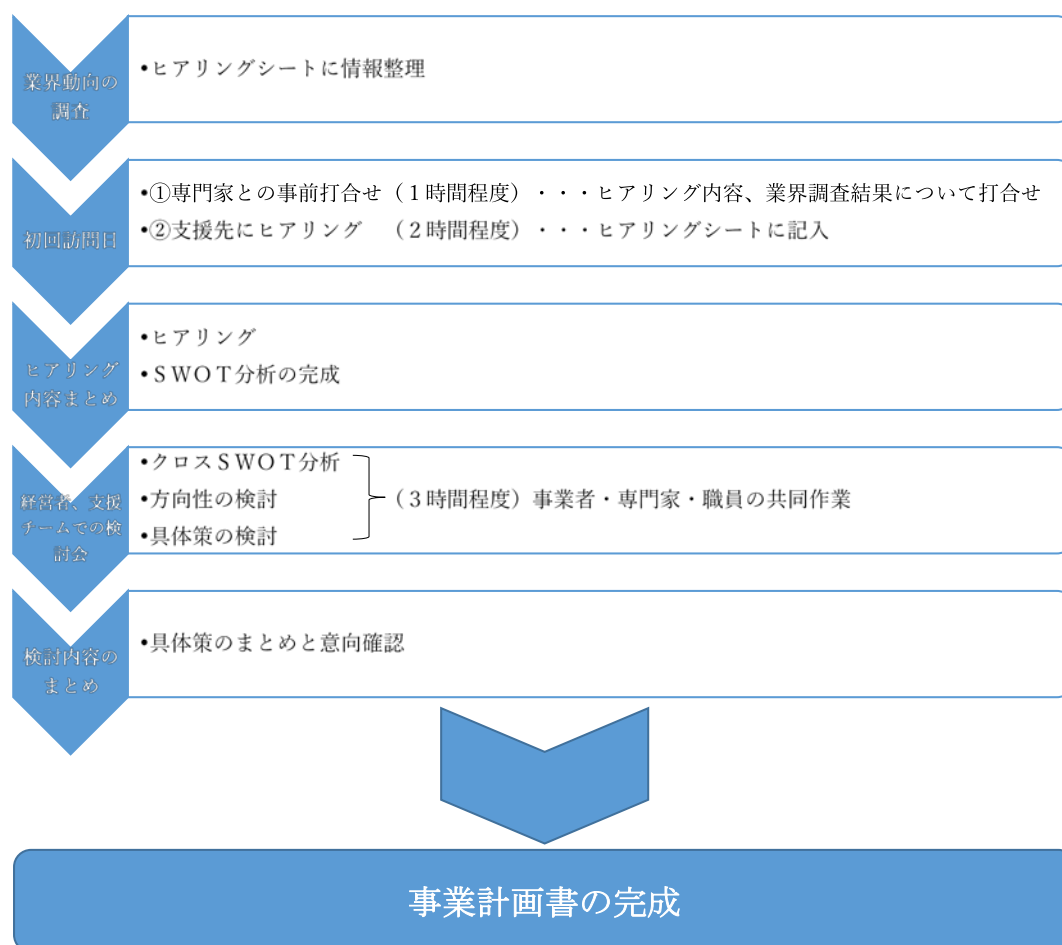
巡回、窓口での職員の対応、事業計画策定セミナー（P. 11(1)①(ウ)にて前述）、小規模事業者持続化補助金等の各種施策の活用などを事業計画策定に取り組むきっかけとし、自身の事業への関心と事業計画策定の意欲を高めてもらう。

さらに事業計画が複数同時進行するなど、計画策定、計画実行の難度が高い事業計画に取り組む小規模事業者には、商工会による重点支援(※)を利用してもら

い、将来的には自ら事業計画を策定し、PDCA サイクルを実行できるスキルを身に付けてもらう。

※重点支援：事業意欲旺盛で事業計画策定スキルを体得したい事業者に対し、商工会職員複数名と専門家で構成された支援チームによって重点的かつ長期的に高度な事業計画策定支援を行うこと

【重点支援先 事前調査から事業計画書完成までの流れ（概略）】



②事業内容

（ア）支援先の掘り起こし〔支援対象〕

- 職員による巡回と窓口対応
- 経営分析を行った小規模事業者
- 事業計画策定セミナー参加者
- 事業意欲旺盛で事業計画策定スキルを体得したい小規模事業者

(イ) 事業計画策定の支援 [手法・手段]

・職員による対応

職員巡回や商工会窓口での経営改善相談から経営分析を行った小規模事業者、事業計画策定セミナーの参加者等に対し、事業計画策定の意義や重要性を説明し、事業計画策定を支援する。

・専門家の個別相談

事業計画策定へと導いた小規模事業者のうち、事業計画の難度レベルが中程度の方には、専門家による個別相談へと移行し、実施可能な事業計画策定を支援する。

・支援チームによる重点支援

事業計画策定へと導いた小規模事業者のうち、事業計画が複数同時進行するなど、実行の難度レベルが高い方には、専門家と職員複数名からなる支援チームによる高度な事業計画策定支援を実施する。

(2) 創業者に対する創業計画策定支援 《新規》

① 支援の考え方

宗像市が策定する特定創業支援事業に包含される当商工会の創業支援事業「“宗業”者応援プログラム」のスキームを使い創業者の創業計画策定支援を行う。

創業の基礎知識の習得とセミナー、交流会を通じた宗像の情報収集を円滑に実行できるように応援することで創業への関心度を高めた方に対し、現実性の高い創業計画書の作成支援プログラムを提供する。

② 事業内容

(ア) 支援対象事業者

- ・宗像市内で創業する方（前提）
- ・創業に少しでも関心がある方
- ・創業を具体的に目指している方
- ・創業5年未満の事業者

(イ) 手段・手法

- ・創業セミナー：創業への関心や気運を向上させるため、著名創業者や地元創業者による講演を実施する。
- ・創業スクール：事業計画作成ワークショップの開催
- ・個別相談会：創業スクールと同時開催で中小企業診断士による事業計画策定指導を行う。
- ・宗像・福津起業塾：宗像市に隣接する福津市の福津市商工会と共催するもので創業事例発表、事業計画策定指導を行う。

創業セミナーの実施については以下のとおりである。

【募集方法】職員巡回、郵送、FAX、ホームページ

JR東郷、赤間、教育大前駅の3駅掲示板掲示

【開催回数】年1回

【参加者数】30名

(3) 事業承継案件に対する承継計画策定支援 《新規》

① 支援の考え方

市内における事業者の高齢化が進むと予測される中、10 年先を見据えた事業の持続的発展と地域経済の安定化を図るために事業承継計画策定支援を実施する。

事業のブラッシュアップによる魅力ある、力強い事業内容へと導くべく後継者への事業承継計画策定を中心に支援する。

② 事業内容

(ア) 支援対象事業者

- ・ 経営分析を行った結果、事業承継を要する小規模事業者
- ・ 事業承継相談窓口への相談者
- ・ 後継者として対外的に活動している商工会青年部員

(イ) 手段・手法

- ・ 当商工会の商工振興委員会（※）が設置する事業承継相談窓口での対応で、承継へのプロセスの複雑度の高低に応じた計画策定支援を実施する。

※商工振興委員会：税理士・中小企業診断士・司法書士・公認会計士・行政書士・社会保険労務士等、市内で士業を営む専門家を中心に構成される商工会の委員会

- ・ 親族間承継においては経営指導員と商工振興委員による支援チームにて承継計画策定支援を実施する。
- ・ 第三者承継においては福岡県事業引継ぎセンターと連携して承継計画策定を支援し、事業承継をシームレスにサポートする。

(4) 目標（現状は、平成 29 年度実績）

目標については、現状から経営分析事業者数の 5 割とする。

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
事業計画策定件数	54 件	42 件	42 件	42 件	42 件	42 件
創業計画策定件数	7 件	6 件	6 件	6 件	6 件	6 件
承継計画策定件数	0 件	3 件	3 件	4 件	4 件	4 件

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

＜第1期における取組と評価等＞

(1) 巡回・窓口によるフォローアップ支援

巡回・窓口によるフォローアップ支援は実施支援の基本であると認識しているが、第1期は職員が他の業務に追われ定期的に進捗管理や実行支援を実施できていない。今期は、対象事業所数を見直すと共に業務の効率化を図り、計画的な支援の実施を図る。

(2) 「商工振興委員」等による専門支援体制の構築

第1期は、課題解決に専門家の継続的支援が必要な事例（事業承継や労務関係等）については、市内で事業を営む専門家で構成された商工振興委員を中心に継続的に支援を実施した。今期は、商工振興委員を中心としながらも、他の専門家も含めより幅広く専門家を活用した継続的支援を実施できる体制を構築する。

(3) 小規模事業者発達支援融資制度の活用

第1期は、小規模事業者発達支援融資制度の利用はなかった。背景として、低利率で宗像市が保証料を全額補助する制度など充実した市の制度融資（『宗像市中小企業小口事業資金』）が整備され、制度が根強く浸透していることあげられる。今期については、必要に応じて利用することとする。

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

①既存の小規模事業者に対する事業計画実施支援 《継続・拡充》

事業計画を策定した事業者の経営マインド、事業計画の難易度、計画遂行へのモチベーションに応じて、3段階のフォローアップにて支援する。

(ア) 巡回・窓口によるフォローアップ支援（事業計画レベル1）

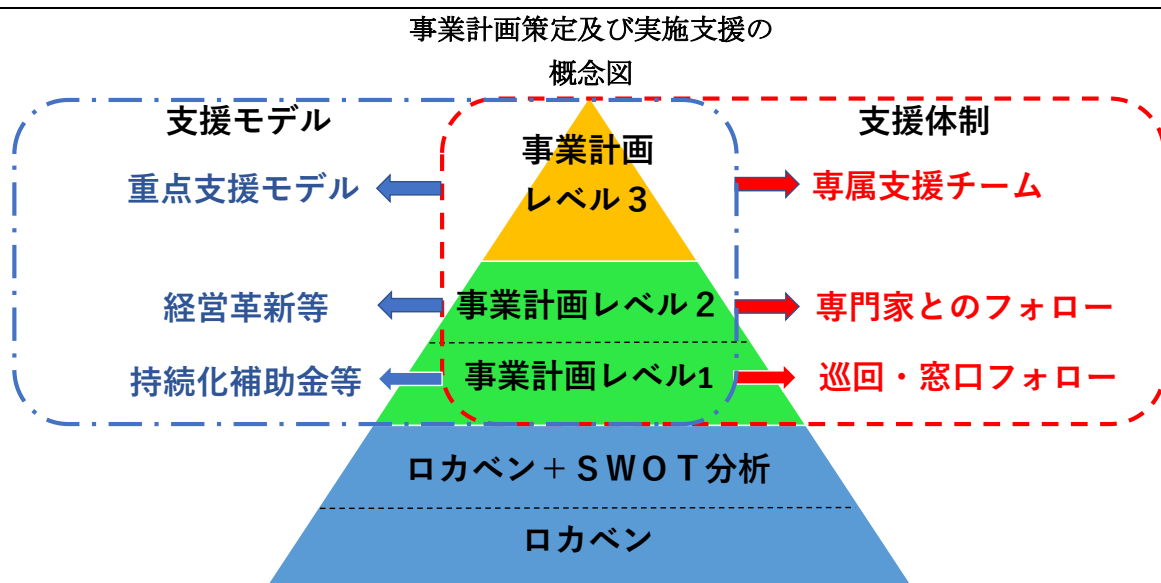
事業計画レベルは持続化補助金等とし、支援体制は商工会職員による巡回や窓口での支援を要する方をフォローアップする。

(イ) 専門家を活用したフォローアップ支援（事業計画レベル2）

事業計画レベルは経営革新計画等で新規レベルが高く難度が中程度の計画とし、支援体制は職員による伴走型支援と専門家のアドバイスを要する方をフォローアップする。

(ウ) 職員と専門家で組織した支援チームによる重点支援（事業計画レベル3）

事業計画レベルは、複数の事業計画が並列する計画や、新規市場への参入、ノウハウが不足する新規事業への参入など、難度が高く高度な伴走型支援を要する方（重点支援先）をフォローアップする。支援体制は商工会職員複数名と専門家による専属支援チームを編成する。



②創業者に対する創業計画実施支援 《新規》

創業後の事務手続き（経理処理・労務、税務等各官庁の届等）、創業計画書の実行にあたっては、創業者の実施スキルが低いことから商工会職員による密接な支援を要する。

（ア）巡回・窓口によるフォローアップ支援

商工会職員による巡回、窓口対応にて創業計画の実施支援をする。創業から開業までの行動計画、資金繰り計画における予実管理の重要性を説明する。実行に際しては想定外の事象も発生することから問題解決型のフォローアップ支援を実施する。

（イ）専門家を活用したフォローアップ支援

創業計画の実施に際し、商工会職員では対応困難な高度な問題点、課題の解消のため専門家を活用したフォローアップ支援を実施する。

③事業承継案件に対する承継計画実施支援 《新規》

後継者の経営スキル向上を踏まえた承継計画実施支援を行う。引き継ぐ事業のブラッシュアップや組織の活性化等、承継計画の実施支援を通じ、後継者のスムーズな承継を支援する。

（ア）専門家を活用したフォローアップ支援

親族間承継の場合、商工会職員と商工振興委員による支援チームにて承継計画の実施支援を行う。経営、税務、法務、労務等多岐にわたる支援項目があるため、宗像市内で士業を営む専門家で構成される商工振興委員との密接な連携のもとフォローアップ支援を行う。

第三者承継の場合は福岡県事業引継ぎセンターとの連携により承継計画の実施をサポートする。

(2) 頻度

フォローアップする頻度については計画の進捗状況に応じたものとする。

進捗状況の基準は事業計画の目標数値に対する数値的な進捗、行動計画画面での進捗があるが、例として製造業とサービス業を比較すると業種の特性上、売上計上時期や、人的サービスの均質化など数値変化に遅行性、先行性があるため統一的な基準はなじまないと考える。そのため事業者の特性を勘案し、数値的進捗もしくは行動評価的進捗のいずれかを選択することとする。

【既存の小規模事業者が実施する計画】

(ア) 進捗状況が事業計画通りまたは上回っている事業者（四半期に1回）

(イ) 進捗状況が事業計画を下回っている事業者及び事業計画実行に課題がある事業者（2ヶ月に1回若しくは必要に応じて）

【創業計画】

1ヵ月に1回若しくは必要に応じた頻度でフォローアップする。

【事業承継計画】

2か月に1回若しくは必要に応じた頻度でフォローアップする。

(3) 目標（現状は、平成29年度実績）

項目		現状	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
既存事業者の計画	フォローアップ事業者数	54件	42件	42件	42件	42件	42件
	頻度（ア）事業所数25件	-	100回	100回	100回	100回	100回
	頻度（イ）事業所数17件	-	102回	102回	102回	102回	102回
創業計画	フォローアップ事業者数	7件	6件	6件	6件	6件	6件
	頻度	-	72回	72回	72回	72回	72回
承継計画	フォローアップ事業者数	0件	3件	3件	4件	4件	4件
	頻度	-	18回	18回	24回	24回	24回

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

＜第1期における取組と評価等＞

(1) 消費者モニタリング調査

当初、消費者モニタリング調査については、市内にある他団体に依頼する予定とされていたが調整がつかず、専門業者への委託を模索したが、費用が高額となるため断念、このため市内及び近隣市の大規模店舗（サンリブくりえいと宗像、ゆめタウン宗像店、イオンモール福津）で開催した特産品の展示販売会で購入者を対象に調査を実施した。しかし、購入商品数が多いため、特定の商品に対する有用

なデータが十分に収集できなかったこと、展示販売会の開催費用が高額であり対費用効果が低いため廃止する。

(2) バイヤー・専門家アンケートの実施

バイヤー・専門家アンケートは、第1期の1年目に当商工会主催の品評会で実施したが費用や業務量を考慮した結果、次年度以降は実施できていない。しかし、上記アンケートの有用性について事業評価委員会の評価が高かったため、今期は「道の駅むなかた」「宗像観光おみやげ館」出品審査員へのアンケート調査をバイヤー・専門家アンケートとして実施する。

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

① 「道の駅むなかた」「宗像観光おみやげ館」出品審査員へのアンケート調査

《継続》

本事業の連携者である(株)道の駅むなかたが運営する「道の駅むなかた」や宗像観光協会が運営する「宗像観光おみやげ館」の出品の可否を審査する審査会時にアンケートを実施する。出品審査委員は、大手スーパーに勤務経験のある道の駅むなかたの社員や宗像消費者交流会の会員など商品評価の知識や経験のある人員で構成されており、商品改良への有益なアドバイスが期待できる。また、収集したアンケートは、集計・分析した後、出品者にフィードバックする。

項 目	内 容	
支援対象者	宗像ブランド商品(※)取扱事業者 商品開発・改良に意欲のある事業者 販路開拓に意欲のある事業者	
支援事業者数	10 事業者	
募集方法	ホームページ及び広報誌による公募、職員による推薦	
調査対象者	「道の駅むなかた」及び「宗像観光おみやげ館」の出品 審査委員 各 10 名	
実施回数	年 1 回	
アンケート数	1 商品あたり 10 件	
調査手法	商品を提供し、アンケートに記入・回収	
調査項目	視覚評価	商品デザイン・パッケージ 等
	商品評価	価格・容量・品質（味）・市場性 等
活用方法	調査項目毎に集計・分析し、事業者の商品改良や販売戦略に活用できるよう支援事業者にフィードバックする。	

※ 宗像ブランド商品：宗像で生産された商品、または宗像産の原材料を使用した商品の総称。（平成 30 年度末：18 事業者 39 商品）

② 飲食業、サービス業を対象とした需要動向調査 《新規》

観光庁の「旅行・観光消費動向調査」によると交通費、宿泊費の他に飲食費や娯楽費の消費額が多いことを考慮し、飲食業・サービス業を中心に来店者アンケートを実施する。アンケート調査は、店舗にアンケートはがきを設置、もしくはアンケート回答用のサイトを立ち上げ、来店者の意見を収集。アンケートは、商工会で収集・分析のち年に1度事業者にはフィードバックする。

項 目	内 容	
支援事業者数	20 事業者 （事業計画策定先を優先）	
調査対象者	来店者	
実施回数	年 1 回	
アンケート数	50 件（想定） （上限は設定しない）	
調査手法	店内にアンケートはがきを設置、若しくはアンケート回答用サイトの QR コードを掲示し、来店者へアンケートへの回答を促す。	
調査項目	属性	年代、性別、住居地域、来店頻度 等
	サービス	メニュー、味、盛り付け、価格、接客、雰囲気、営業時間、来店理由 等
活用方法	新メニューや新サービスの開発、接客や店舗レイアウトの改善等に活用できるよう支援事業者にはフィードバックする。	
備考	アンケート回収率向上策として、回答者に抽選で「宗像ブランド商品」のプレゼント企画の実施を検討。	

③ 外部機関の需要動向調査を利用した調査・分析 《新規》

上記アンケートの分析に際し「市場情報評価ナビ MieNa」等の外部機関の客観的なデータを利用し精度を高めていく。

データ名称	データ項目
市場情報評価ナビ MieNa	商圈分析、区分別（地域、年齢、性別、世帯等）・品目別購買額
日経テレコン POSEYE	POS 情報、売れ筋商品ランキング、販売実績データ
業種別審査辞典	業界動向、業種の特色、市場規模、需給動向、課題と展望

(2) 目標（現状は、平成 29 年度実績）

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
① 調査対象事業者数	11 件	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
② 調査対象事業者数		20 件	20 件	20 件	20 件	20 件

6. 新たな需要開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

＜第 1 期における取組と評価等＞

(1) 売れる商品づくり支援（国内販路開拓事業）

① 商品・パッケージ開発（改良）事業

平成 28 年度は、九州産業大学生活環境デザイン学科の協力のもとパッケージ開発に取り組んだが、商品化には至らなかった。平成 29 年度は、パッケージデザインだけではなく商品化まで行うことを事業目的とし、広告代理店を利用し、包装資材の調達や原価計算も考慮した支援を実施した。しかし、広告代理店の委託料が高額であるにも関わらず、支援できる商品数が少なく費用対効果が低いため廃止する。

② 食品品評会（商談会）事業

本事業は、企画からバイヤーの招聘、出品事業者の募集、会場の手配など業務量が多く、職員の負担が大きい。また、「宗像ブランド商品」の認知度が低いため、バイヤー招聘に苦慮することも多くあったため、今期は当会主催の商談会は廃止し、他団体が実施する商談会・展示会への出展支援に注力し成約率の向上を図る。

③ 道の駅むなかたの商工会「おみやげ品コーナー」での販路拡大支援事業

道の駅むなかたの「おみやげ品コーナー」については、維持管理に伴う業務及び費用の負担が重いため、平成 28 年度で終了した。しかし、道の駅むなかたは、世界遺産登録を機に集客力を高めており、市内事業者にとって重要な販路となっている。また、平成 30 年 4 月には、道の駅むなかたの隣に宗像観光協会が運営する宗像観光おみやげ館もオープンしている。今後は、専門家を活用した両施設への出品支援を充実させ、当会独自の販路拡大戦略とする。

(2) 各種展示会・商談会等への出展支援

本事業については、各年度一定数の事業者が出展し販路開拓につなげている。今期は、当日支援や事後支援の充実を図り、成約率の向上を図る。

＜今回の申請における取組＞

(1) 支援に対する考え方

世界遺産登録により雑誌やテレビなどのマスコミに取り上げられ、また旅行会社のツアーも増加したため、国内外から多くの観光客が当市を訪れている。この機会を活用し市内事業者の商品を「宗像ブランド商品」として観光客や大手流通にPRすることにより、新たな販路を開拓し、市外の民間消費を取り込む。

(2) 事業内容

①「道の駅むなかた」「宗像観光おみやげ館」への出品支援 《新規》

「道の駅むなかた」は年間約170万人が利用する集客力の高い観光販売拠点である。平成30年4月には、同敷地内に宗像観光協会が運営する「宗像観光おみやげ館」がオープンし、より集客力が高まることが見込まれる。

両施設については、当商工会との繋がりも深く、また取扱商品についても宗像産の原材料を使用した商品、若しくは宗像で生産した商品を中心に扱っているため、当社が支援する「宗像ブランド商品」と一致するため、当商工会独自の販路拡大戦略として積極的に市内事業者の出品を支援する。

(ア) 支援内容

- 出品者募集をチラシ、FAX、ホームページ等で広く周知
- 出品に課題（品質、パッケージ、食品表示 等）を抱える事業者に対し専門家を活用し課題解決を支援

(イ) 支援対象者

「宗像ブランド商品」を取り扱う事業者

②各種商談会・展示会への出展支援 《継続》

商談会や展示会での効果的なプレゼンテーションの実施と成約率の向上を図るために、商談会・展示会の準備からアフターフォローまで継続した支援を行う。

(ア) 支援内容

- 商品提案書やFCPシートの作成支援〈事前支援〉
- 専門家による展示会場における商品ディスプレイ指導〈当日支援〉
- 商談内容の整理、名刺交換した商談相手のデータ化、フォローアップ支援ツール（商品サンプルや見積書等）の作成支援〈事後支援〉

(イ) 支援対象者

- 宗像ブランド商品取扱事業者
- 事業計画実施支援事業者
- 各種商談会・展示会の出展事業者

(ウ) 対象展示会 (BtoB)

商談会	概要	来場者数	支援対象者
Food EXPO Kyushu 主催：Food EXPO Kyushu 実行委員会 (福岡県、福岡市、福岡県商工会連 合会、ジェトロ福岡、福岡地域戦略 推進協議会、福岡商工会議所)	高付加価値の九州産農林水産物、 加工食品を国内外に発信し、地場 食品関連企業の更なる売上向上、 販路拡大及び地域経済の振興を 目的に開催。	【バイヤー数】 21 ヶ国 149 社 【出展社数】 219 社	● 宗像ブランド商品取扱事業者 ● 食品製造業 ● 飲食業
地域中小企業支援協議会 合同商談会 主催：福岡地域中小企業支援協議会	県内の支援機関が一体となって、 中小企業・小規模事業者の優れた 逸品を掘り起し、認知拡大と販路 拡大を目的に開催。	【バイヤー数】 40 社 【出展社数】 99 社	● 宗像ブランド商品取扱事業者 ● 事業計画実施支援事業者 ● 食品製造業 ● 飲食業 ● 日用雑貨製造業
しんきん合同商談会 主催：社団法人九州北部信用金庫協会	九州を活動の拠点とされる中小 企業等に対し、広域にて価値ある 「出会いの場」を提供し、販路拡 大や受注確保など、新たなビジネ スチャンスを提供することを目 的に開催。	【バイヤー数】 221 社 【出展社数】 436 社	● 宗像ブランド商品取扱事業者 ● 事業計画実施支援事業者

③IT を活用した販路開拓支援 <新規>

観光拠点を利用した販路開拓は、集客面、販売力の面でのメリットはあるが、デメリットとしてその効果が断続的であり、また外部環境（天候、時期、マスコミ等）の影響を受け易いことが課題である。そこで商品を購入した観光客やお土産として貰った方々にリピートしてもらい継続的な収益を確保することを目的として、ITを活用した販路開拓を支援する。

(ア) 支援内容

- IT 活用セミナーの開催

【募集方法】職員巡回、郵送、FAX、ホームページ

JR 東郷、赤間、教育大前駅の 3 駅掲示板掲示

【開催回数】年 1 回

【参加人数】20 名

- WordPress や Wix などの無料のホームページ作成ツールと専門家を活用したホームページ作成支援

- 全国商工会連合会運営の「ニッポンセレクト.com」や福岡県中小企業振興センターの運営する「よかもん市場」への出品支援

(イ) 支援対象者

「宗像ブランド商品」を取り扱う事業者



ニッポンセレクト.com
(運営：全国商工会連合会)

(3) 目標（現状は、平成 29 年度実績）

①「道の駅むなかた」「宗像観光おみやげ館」への出品支援

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
事業所数	未実施	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上額／社		30 万円	30 万円	30 万円	30 万円	30 万円

②各種商談会・展示会への出展支援

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
事業所数	33 社	18 社	18 社	18 社	18 社	18 社
成約件数／社	11 件	12 件	12 件	12 件	12 件	12 件

③IT を活用した販路開拓支援

項目	現状	平成 31 年	平成 32 年	平成 33 年	平成 34 年	平成 35 年
EC 開始事業所数(※)	未実施	3 社	3 社	3 社	3 社	3 社
売上額／社		20 万円	20 万円	20 万円	20 万円	20 万円

※EC 開始事業者数 ショッピング機能を有する自社 HP 作成の事業所数と、ニッポンセレクト.com 及びよかもん市場への出品者数の総数

II. 地域の活性化に資する取組

1. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

<第 1 期における取組と評価等>

第 1 期は、地域経済活性化を目的に宗像市が主催し組織化された、市・農協・漁協・観光協会・道の駅・商工会の産業振興団体で組織された産業振興プロジェクトを中心に地域の活性化に取組む計画であったが、市の産業振興プロジェクトへの予算削減や市長の交代などにより目立った活動はなかった。

しかし、観光業が本事業における重要な産業であることを考慮すると上記団体との連携は不可欠であるため、今期においても産業振興プロジェクトを中心に地域の活性化に取組む。

<今回の申請における取組>

第 1 期に引き続き、今期においても市を取りまとめ役とし、原材料の開発・提供については農協・漁協、観光客の誘致については観光協会、宗像ブランド商品の販売については道の駅むなかた、商品開発・改良については商工会と役割分担をおこなった上でお互いに連携を取りながら地域活性化に取組む。

また、平成 30 年度より当市が特定創業支援計画の一環として開始した「“宗業” 者応援プログラム」に実施機関として積極的に関与し、創業者の増加を図り地域の活性化を目指す。

(1) 事業内容

① 産業振興プロジェクト会議の開催 《継続》

構成団体による階層別会議により各階層の連携を図り、「オール宗像」で地域活性化に取り組む。具体的には、宗像市が全体の取りまとめ役となり、土産品開発の素材の提供を農協・漁協が、商品開発・パッケージ開発やサービス開発の支援を商工会が、旅館・飲食店等をはじめ宗像への観光客誘致を観光協会が協力し、地域経済活性化のため「宗像いちごまつり(※)」「鐘崎天然ふくフェア(※)」「むなかた495まつり(※)」などの事業を産業振興プロジェクト構成6団体が協力して実施していく。

※ 宗像いちごまつり：道の駅むなかたが主催する宗像いちごの普及イベント。所定のシールやスタンプを集め、応募すると賞品が当たるイベント。

※ 鐘崎天然ふくフェア：宗像漁協が主催する宗像天然ふくの普及イベント。参加店舗が天然ふく料理をリーズナブルな価格で提供するイベント。

※ むなかた495まつり：道の駅むなかたが主催する国道495号線沿いを中心に繰り広げられる、食・遊・学のイベント。

(ア) 経営会議メンバー

市長（市）、会長（商工会）、組合長（農協）、組合長（漁協）、会長（観光協会）、社長（道の駅むなかた）

(イ) 幹事会メンバー

産業振興部長（市）、事務局長（商工会）、営農振興部長（農協）、参事（漁協）、事務局長（観光協会）、駅長（道の駅むなかた）

(ウ) 戦略会議メンバー

水産振興課振興係長・農業振興課振興係長、商工観光課観光係長（市）、課長（商工会）、販売企画課長（農協）、業務課長（漁協）、担当（観光協会）、営業部長（道の駅むなかた）

② 「“宗業”者応援プログラム」の実施 《新規》

当市の「“宗業”者応援プログラム」の実施機関として創業への関心や気運を向上させるための「創業セミナー」やビジネスプラン作成のワークショップである「創業スクール」の開催、個別相談への対応を行い、創業者を増やし地域活性化を図る。

(2) 頻度

会議名	頻度	内容
(ア) 経営会議	半期に1回	方針等の決定
(イ) 幹事会	半期に1回	経営会議提案事項(方針等)の提案
(ウ) 戦略会議	四半期に1回	役割分担や日程等の検討・実施

III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

＜第1期における取組と評価等＞

(1) 市内金融機関等との連携

市担当課と市内金融機関との会議については、年2回の開催を予定していたが、日程の都合上、年1回の開催となった。会議については、地域の経済動向に関する意見交換のみならず、各種補助金に関する情報の共有化や創業支援での連携など有意義であったため継続とするが、日程調整に苦慮するため開催頻度を年1回とする。

(2) 日本政策金融公庫との連携

経済動向・消費動向・新たな企業動向情報等の情報交換のみならず、国の方針や施策についての意見交換もでき、有用性が高いため今期についても継続する。

(3) 商工振興委員との連携

商工振興委員との勉強会については、通常の会議時に商工振興委員よりその時々に応じた情報提供があり、その情報については担当職員が報告書を作成し、全職員で共有しているため必要性が低いと判断し廃止する。

(4) 各種支援機関等との連携

福岡県商工会連合会以外の支援機関との勉強会は実施できていないが、福岡県よろず支援拠点については、当商工会で毎月セミナーと個別相談会を開催しており連携を強化できている。セミナーについては、テーマに応じて当商工会の職員も参加し支援ノウハウの習得にも寄与しているため今期も継続する。

(5) 宗像管内経営指導員との連携

第1期については、会議のみならず共同で事業を実施したため、ビジネスマッチングや支援ノウハウ等の情報交換を行うことができたため、今期も継続する。

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

① 市内金融機関等との連携 《継続》

当商工会は、市内金融機関6行（福岡銀行・西日本シティ銀行・北九州銀行・福岡中央銀行・遠賀信用金庫・福岡県中央信用組合）と市金融担当課と年1回行っている定例連絡会議の内容を融資案件の情報交換にとどまらず、金融機関からの地域経済動向・地域企業動向・消費動向についての情報交換も併せて行う。

② 日本政策金融公庫との連携 《継続》

当商工会で年1回開催される一日公庫や日本政策金融公庫福岡支店の管轄する商工会・商工会議所が参加し年1回開催される経営改善資金推薦団体連絡協議会

の場を活用し、経済動向・消費動向・新たな企業動向情報等について意見交換を行う。

③ 各種支援機関等との連携 《継続》

市商工観光課やよろず支援拠点、中小企業基盤整備機構などの各種支援機関が持っている強みを活かした経営支援を当商工会の経営指導員等と一緒に行うことでOJTにて支援ノウハウの習得を図ると共に、その支援内容を職員全員が閲覧可能な当商工会の基幹システム（商工イントラ）の経営指導カルテに入力することで情報の蓄積と共有化を図る。

④ 宗像管内経営指導員との連携 《継続》

宗像管内経営指導員会議で、管内各商工会の支援体制・仕組み、今後の支援に活かせる支援成功事例、危機管理のための失敗事例、ビジネスマッチング希望事業所、地域の経済動向・消費動向・特需や支援ノウハウ等の情報交換（年2回）を行う。

(2) 頻度

会議名	頻度	内容
① 市内金融機関等との連携	年1回	地域金融動向・地域経済動向・地域企業動向・消費動向等
② 日本政策金融公庫との連携	年1回	経済動向・消費動向・新たな企業動向情報等
③ 各種支援機関等との連携	随時	OJT やセミナー等による支援ノウハウの共有
④ 宗像管内経営指導員との連携	年2回	支援事例の共有やビジネスマッチング等での連携

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

<第1期における取組と評価等>

(1) 能力向上のための取組

① 経営支援のグループ体制化及びOJTによる支援能力向上

第1期3年目に伴走型小規模事業者支援推進事業として重点支援先として6事業者を選定し、中小企業診断士・経営指導員2名・経営支援員2名の専属支援チームによる支援を通して、OJTにて経営支援の資質向上を図り大きな効果があった。今期についても継続して実施する。

② 商工振興委員との連絡会議・勉強会を年2回開催

上記記載（「1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること」「第1期における取組と評価等」「(3) 商工振興委員との連携」）の理由により廃止する。

③ 支援機関派遣の専門家との情報交換・支援ノウハウ交換

職員の資質向上に大きく寄与すると共に他の支援機関担当者と接する機会にもなっているため、今期も継続する。

④ セミナー等の参加

職員の OFF-JT として、職員の支援能力・経験・担当業務等を考慮した上でセミナー担当職員以外でも当商工会主催セミナー（平成 29 年度は 13 回開催）に積極的に参加させた。また、福岡県商工会連合会が主催する義務研修や一般研修以外に他の支援機関が開催した「創業支援のスキルアップ研修（主催：福岡地域中小企業支援協議会）」「経営指導員向け小規模事業者支援研修（主催：中小企業基盤整備機構）」「販路拡大のための食品表示セミナー（主催：ふくおか 6 次産業化・農商工連携サポートセンター）」等にも職員を参加させ支援能力の向上に効果的であったため、今期も継続する。

(2) 職員の情報共有のための取組

① 経営指導員会議を毎月開催

第 1 期については、経営指導員 6 名は通常業務で常にコミュニケーションを取っているため、情報の共有のための会議については、必要に応じて開催していた。今期は、より多くの職員と情報共有を図るため、経営支援員を含む全職員が参加する職員会議（月に 1 回）に統合し実施する。

② 経営発達支援事業推進会議（仮称）を四半期に一度開催

第 1 期については、開催実績なし。職員会議にて経営発達支援事業に関わる情報の共有化を図った。今期についても、職員会議にて情報の共有化を進める。

③ 経営発達支援事業検討委員会を四半期に一度開催

第 1 期については、開催実績なし。経営発達支援事業の検討については、事業評価委員会にて実施したため、今期についても引き続き事業評価委員会にて経営発達支援事業の評価と合わせて事業内容の検討を行う。

④ 経営支援員の情報収集・管理・活用のための定期会議

第 1 期については開催実績なし。情報収集・管理・活用は、職種にこだわらず全職員にて進めていく必要があるため、今期は職員会議にて情報収集・管理・活用の情報交換を行う。

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

① OJT の積極的な導入 《継続》

(ア) 専門家を含むチームによる経営支援体制の導入

上記記載（「2. 経営指導員等の資質向上等に関すること」「第1期における取組と評価等」「(1) 能力向上のための取組」「① 経営支援のグループ体制化及び OJT による支援能力向上」）の通り、専門家を含むチームによる経営支援は、職員の支援能力向上に効果的であるために実施する。

(イ) スーパーバイザー制度の積極的な活用

若手職員を中心にスーパーバイザー制度（※）を積極的に活用し、専門家による OJT により経営支援能力の向上を図る。

※ スーパーバイザー制度:福岡県商工会連合会が職員の経営支援能力の向上を目的に企業支援のノウハウや実績等を有する専門家(以下「スーパーバイザー」)による OJT や研修を行う制度

(ウ) 計画的なジョブローテーションの実施

経営支援には、「税務」「労務」「金融」「販路開拓」等様々な要素があり、それぞれは本来独立したものではなく、複合的に絡み合っている。しかし、商工会の職務分担においては、各職員がそれぞれ個別に対応しているため商工会の強みでもある幅広い経営支援が十分に実施できていないことが多い。計画的なジョブローテーションを実施することで個人の経営支援能力の幅を広げる。

② 当商工会主催セミナーと外部支援機関のセミナーを活用した OFF-JT の実施

《継続》

(ア) 当商工会主催セミナーへの担当職員以外の参加

職員の支援能力・経験・担当業務等を考慮した上でセミナー担当職員以外でも当商工会主催セミナー（平成 29 年度は 13 回開催）に積極的に参加させ支援能力の向上を図る。

(イ) 外部支援機関セミナーへの積極的な参加

中小企業基盤整備機構や福岡地域中小企業支援協議会等の外部支援機関が実施するセミナーへ職員を積極的に参加させ経営支援能力の向上を図る。特に本事業の実施の上で重要な支援スキルである事業計画策定や販路開拓等の支援スキルについては、必要に応じて中小企業大学校の専門研修を受講し支援能力の向上を図る。

(2) 職員の情報共有のための取組

① 全職員参加の職員会議の定期開催 《新規》

全職員が参加する職員会議を月に 1 度開催する。議題については、特定の事項にとらわれず、職員が重要だと判断した事項については全て対象とする。また、

開催は全職員が参加するため、勤務時間外に開催する。

② 基幹システム（商工イントラ）及び共有サーバの活用 《新規》

各職員が実施した経営支援の内容を経営カルテとして当日のうちに基幹システムに入力することで情報の迅速な共有化を図る。また、経営カルテについては、記載項目をフォーマット化し、全職員が経営支援の内容を理解し易いようにする。また、共有サーバについては、フォルダ管理のルールと責任者を決定し、人事異動等があった場合でも容易に情報の検索ができる環境を構築する。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

＜第1期における取組と評価等＞

(1) 経営指導員会議（毎月）

(2) 経営発達支援事業検討委員会（四半期に一度）

上記(1)(2)については、「2. 経営指導員等の資質向上等に関すること」「(2) 職員の情報共有のための取組」の＜第1期における取組と評価等＞に記載の通り今期については見直す。

(3) 四役会[正副会長・総務委員長]、理事会、総代会

四役会、理事会、総代会については、毎年定期的に開催し事業報告を実施している。今期についても継続する。

(4) 第三者評価

第三者評価については、外部有識者を含めた5名で事業評価委員会を組織し年1回会議を開催し、事業成果の評価や見直しを行った。委員からはロカベンの活用方法など具体的な改善提案があり、本事業をより効果的にすることができたため、今期についても継続する。

(5) 公表

本事業の実施状況等を本商工会のホームページで公表したが、アクセス数が少ないため今期は公表するだけでなく、アクセス数向上にも取り組む。

＜今回の申請における取組＞

(1) 事業内容

経営発達支援計画を適正に遂行するため、以下の事業評価、検証を行い、見直しを実施するPDCAサイクルの仕組みを構築する。

①外部有識者を含めた事業評価委員会による事業成果の評価と見直し 《継続》

外部有識者を含む事業評価委員会を年に1回開催し、事業成果の評価と見直しを行い、本事業のブラッシュアップを行う。

②四役会、理事会、総代会への報告 《継続》

本事業の進捗状況について四役会並びに理事会に半期に1度報告する。また、事業評価委員会の報告については、四役会並びに理事会の承認を得た後、公表する。

③公表 《継続》

事業実施状況及び成果の評価・検証・見直し案の結果を、本会のホームページで計画期間中公表する。[\(http://www.munakata.or.jp/syokou/\)](http://www.munakata.or.jp/syokou/)

また、当商工会が発行している市民向け広報誌を活用し、公表していることを周知する。

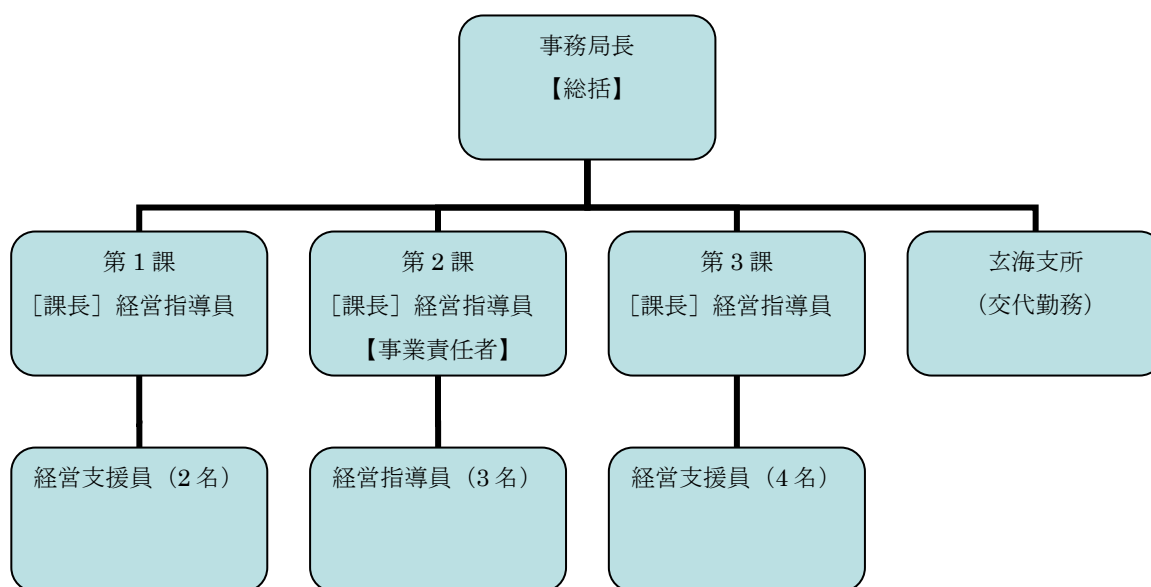
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 30 年 9 月現在)

(1) 組織体制



(2) 連絡先

宗像市商工会 本所

住 所 : 〒811-3436 福岡県宗像市東郷 1-3-10

電話番号 : 0940-36-2268

F A X 番号 : 0940-36-7822

メールアドレス : munakata@shokokai.ne.jp

ホームページ : <http://www.munakata.or.jp/syokou/>

宗像市商工会 玄海支所

住 所 : 〒811-3502 福岡県宗像市江口 1177-1

電話番号 : 0940-62-0070

F A X 番号 : 0940-62-0494

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 31 年度 (31 年 6 月以降)	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度
必要な資金の額	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500
地域経済動向調査	500	500	500	500	500
事業計画策定と実施支援	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
創業・事業承継支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
需要動向調査	600	600	600	600	600
需要開拓支援	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
指導員等の資質向上	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、市補助金、(株)道の駅むなかた補助金、会費、手数料収入、受託料、使用料、雑収入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

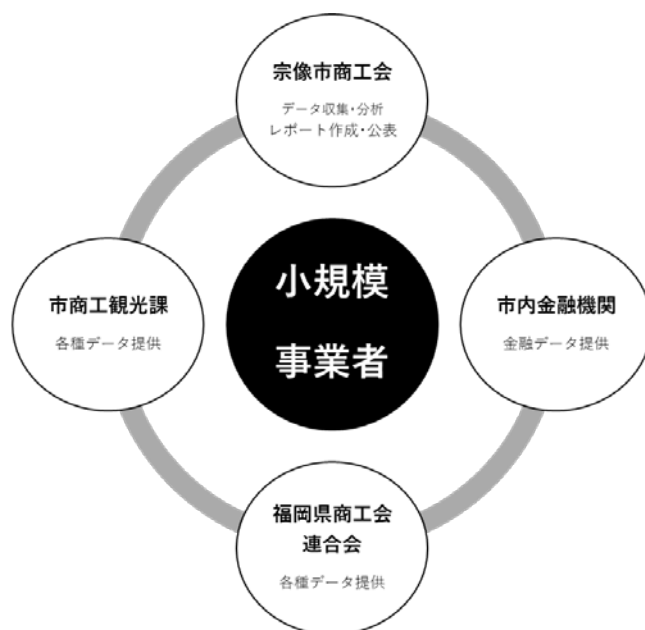
連携する内容
当商工会は、以下の機関と連携・協力して経営発達支援事業を実施する。 I. 経営発達支援事業の内容 1. 地域の経済動向調査 2. 経営状況の分析 3. 事業計画策定支援 4. 事業計画策定後の実施支援 5. 需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業 II. 地域経済の活性化に資する取組 III. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
連携者及びその役割
1. 宗像市商工観光課（課長 田中 和雄） 〒811-3492 福岡県宗像市東郷 1-1-1 TEL：0940-36-1121 【役割】金融支援、創業支援、各種施策の情報提供、販路開拓、各種データ提供 等 2. 独立行政法人 中小企業基盤整備機構（九州本部長 山地 禎比古） 〒812-0038 福岡市博多区祇園町 4-2 TEL：092-263-1500 【役割】事業計画策定、各種施策の情報提供、職員の資質向上 等 3. 福岡県よろず支援拠点（コーディネーター 佐野 賢一郎） 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15 TEL：092-622-7809 【役割】専門家派遣、各種施策の情報提供、セミナーの開催 等 4. 公益財団法人 福岡県中小企業振興センター（理事長 高木 郁夫） 〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町 9-15 TEL：092-622-6230 【役割】専門家派遣、各種施策の情報提供、セミナーの開催、職員の資質向上 等 5. 福岡県事業引継ぎ支援センター（統括責任者 奥山 慎次） 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 TEL：092-441-6922 【役割】事業承継計画策定、専門家派遣、各種施策の情報提供 等 6. 株道の駅むなかた（代表取締役 立石 実） 〒811-3502 福岡県宗像市江口 1172 TEL：0940-62-2715 【役割】販路開拓、商品開発、各種データ提供 等

7. 一般社団法人 宗像市観光協会（会長 小林 正勝）
〒811-3502 福岡県宗像市江口 1172 TEL：0940-62-3811
【役割】販路開拓、商品開発、各種データ提供 等
8. 宗像農業協同組合（代表理事組合長 川口 正利）
〒811-3436 福岡県宗像市東郷 4-3-1 TEL：0940-36-4110
【役割】販路開拓、商品開発、各種データ提供 等
9. 宗像漁業協同組合（代表理事組合長 中村 忠彦）
〒811-3512 福岡県宗像市鐘崎 778-5 TEL：0940-62-1500
【役割】販路開拓、商品開発、各種データ提供 等
10. (株)日本政策金融公庫 福岡支店（事業統括 勝又 政司）
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-21-12 TEL：092-411-9111
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
11. (株)福岡銀行 宗像支店（支店長 境 利重）
〒811-3436 福岡県宗像市東郷 5-4-5 TEL：0940-36-2017
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
12. (株)福岡銀行 赤間支店（支店長 吉田 鉄兵）
〒811-4183 福岡県宗像市土穴 1-1-20 TEL：0940-33-7211
【役割】金融支援、情報交換等
13. (株)西日本シティ銀行 日の里支店（支店長 岩永 浩司）
〒811-3425 福岡県宗像市日の里 1-29-8 TEL：0940-36-6767
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
14. (株)西日本シティ銀行 赤間支店（統括支店長 河村 啓継）
〒811-4184 福岡県宗像市くりえいと 1-5-1 TEL：0940-33-3341
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
15. (株)西日本シティ銀行 自由ヶ丘支店（統括支店長 阿部 智）
〒811-4163 福岡県宗像市自由ヶ丘 2-7-7 TEL：0940-33-5151
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
16. 遠賀信用金庫 むなかた支店（支店長 宇都宮 健助）
〒811-3406 福岡県宗像市稲元 4-1-1 TEL：0940-32-3104
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等

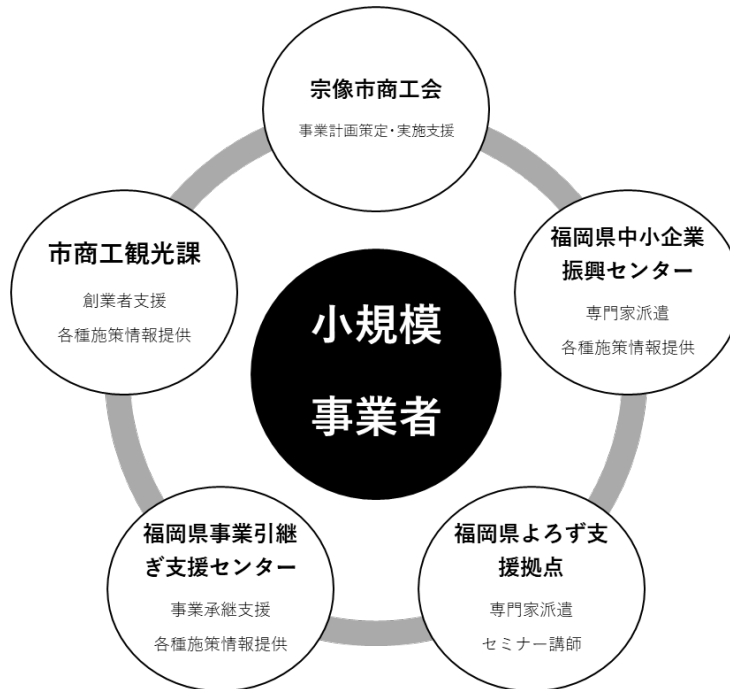
17. 福岡県中央信用組合 宗像支店（支店長 伊賀 和幸）
〒811-3436 福岡県宗像市東郷 1-4-14 TEL：0940-36-2152
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
18. 福岡県中央信用組合 赤間支店（支店長 白木 勝義）
〒811-4146 福岡県宗像市赤間 5-1-1 TEL：0940-32-2930
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
19. ㈱福岡中央銀行 自由ヶ丘支店（支店長 荒川 祐二）
〒811-4163 福岡県宗像市大字自由ヶ丘 5-975-11 TEL：0940-33-3321
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等
20. ㈱北九州銀行 宗像支店（支店長 石飛 純一）
〒811-4185 福岡県宗像市赤間駅前 1-4-34 TEL：0940-38-0511
【役割】金融支援、創業支援、情報交換等

連携体制図等

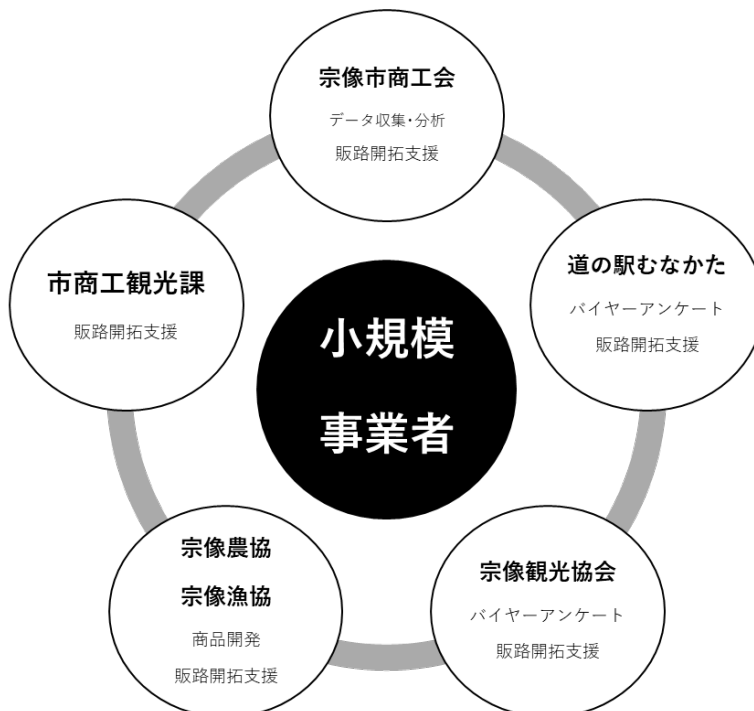
【地域の経済動向調査・経営状況の分析】



【事業計画策定支援・事業計画策定後の実施支援】



【需要動向調査・新たな需要開拓に寄与する事業】



【地域経済の活性化に資する取組】



【経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組】

